



2019年5月30日

各 位

会社名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中川 健治
 (JASDAQ・コード2437)
 問合せ先 執行役員 経理部長 益戸 佳治
 電話番号 03-5537-8024
 (<http://www.shinwa-wise.com>)

孫会社株式譲渡に伴う特別利益計上に関するお知らせ

当社の子会社である Shinwa ARTEX 株式会社（以下「Shinwa ARTEX」といいます。）は、本日、下記のとおり、当社の孫会社である SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED（以下「SHINWA MICROFINANCE」といいます。）の保有株式全部を譲渡する譲渡契約を締結することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件株式譲渡の経緯

Shinwa ARTEX は、2016年3月にミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」といいます。）において、SHINWA MICROFINANCE を設立し、新たな事業としてマイクロファイナンス事業を行ってまいりました。マイクロファイナンス事業は、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏が提唱した、バングラデシュ人民共和国におけるグラミン銀行のマイクロファイナンスの事業モデル「グループレンディング」を原型とした「グループギャランティ」という制度を採用し、ミャンマーの地方の行政と協力して、地域社会において10人程度のグループを形成し、グループの構成メンバーが相互に保証しあうことにより、各メンバーに対して無担保の少額融資を行うことで、融資を受けたメンバーの収入の向上を図るものであります。

事業業績は順調に推移し、当連結会計年度は設立わずか3年で黒字業績を出すまでになりましたが、為替リスクの問題から経営権の譲渡も選択肢として視野にいれて事業を行いつつ、事業の継続を託すことができる適切な譲渡先を探してまいりましたところ、このたび法人1社と成約に至りましたのでお知らせするものであります。

2. 譲渡する株式の発行会社（当社孫会社）の概要

名 称	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED
所 在 地	No.251(Right), 4th Floor, Bo Aung Kyaw Street, (Middle Block), Kyauktada Township, Yangon, the Republic of Union of Myanmar
代 表 者	Managing Director Nyan Lin
主 な 事 業 内 容	マイクロファイナンス事業
資 本 金	MMK1,002,375,000 (71,168,625 円 注1)
設 立 年 月 日	2016年3月1日
当社の出資比率	89.9%

注1. 上記資本金は1MMK=0.071円（2019年5月29日現在のレート）で計算しております。

2. SHINWA MICROFINANCE の財務数値は入手しておりませんので、記載しておりません。また、譲渡価格につきましては、譲渡先の意向を踏まえ守秘義務契約を締結しておりますので、公表を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、法人1社であります。譲渡先との守秘義務契約により公表を控えさせていただきます。なお、当社及び当社の子会社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性についても問題はございません。

4. 当社の子会社の概要

名 称	Shinwa ARTEX 株式会社
所 在 地	東京都中央区銀座七丁目4番12号
代 表 者	代表取締役社長 中川 健治
主 な 事 業 内 容	エネルギー関連事業
資 本 金	90百万円
当社の出資比率	100%

5. 譲渡日程

取締役会決議日	2019年5月30日
株式譲渡契約締結日	2019年5月30日
株式譲渡日（予定）	2019年5月31日

6. 業績に与える影響

本件株式譲渡により、譲渡益 124 百万円を特別利益として計上することになりますが、計上時期については、現時点では未定であります。本件株式譲渡は、2019年1月10日に公表した2019年5月期通期連結業績予想には織り込んでおりませんので、本件株式譲渡が2019年5月期の業績に与える影響については現在精査中であります。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上